

各指定障害福祉サービス事業者等代表者様

横浜市健康福祉局障害企画課長

東京2020大会期間中の首都高における料金上乘せ実施に際する
障害者・福祉関係車両への対応について（通知）

春暖の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本市障害保健福祉施策の推進にご理解、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

東京 2020 大会の期間中、首都高において料金施策（6時から22時までは1,000円を料金に上乘せ、0時から4時までは5割の料金割引）が行われます。

障害者手帳の所有者が運転・同乗する車両及び福祉関係車両は、事前申請することで大会期間中における首都高の料金上乘せの対象外となります。

オリンピック開催期間から、料金上乘せの対象外とするためには、5月22日（金）までに申請が必要です。また、東京都市整備局の窓口で、全ての申請を受け付けるとのことです。

詳細は、次の東京都ホームページをご覧くださいませようお願いいたします。

なお、現在「有料道路における障害者割引制度」の適用を受けている方は、「申請不要」で料金上乘せの対象外となります。

1 東京 2020 料金上乘せ 対象外申請窓口

■宛先 〒163-8001

東京都 都市整備局 都市基盤部内「2020 料金上乘せ対象外申請窓口」行

■申請期間 令和2年2月28日（金）から同年5月22日（金）まで消印有効

※ 第2期の申請期間は、令和2年7月1日（水）から同月31日（金）までを予定しています。

※ オリンピック開催期間から料金上乘せの対象外とするためには、5月22日（金）までに申請が必要です。

※ 申請時期により「料金上乘せ対象外となる期間」が異なります。

■問合せ先 電話 03-5388-3390（平日9時から17時まで）

ファクシミリ 03-5388-1354（耳の不自由な方のファクシミリ通信）

※ 問合せ先は令和2年4月1日（水）から変更となります。新番号は、東京都にご確認ください。

2 「東京 2020 大会期間中の首都高における料金上乘せ」の実施に際し、料金上乘せにならないための
手続の御案内（障害者・福祉関係車両）URL

https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaiyunbi/torikumi/yusou/2020shutokosoku/2020shutokosoku_shinsei/index.html

お問い合わせ先

健康福祉局障害企画課企画調整係

TEL:045-671-3601

FAX:045-671-3566